弁

北広島市 2022 年第 1 回定例市議会(2 月 14 日~3 月 18 日) 2 月 25 日 代表質問 佐々木 百合香

一般会計予算は、保育士等処遇改善臨時特例事業、子ども未来応援事業の申請増、教育保育施設・広域入所の利用者増に対応する経費、小中学校の水道 蛇口ハンドルのレバー式への交換に要する経費等、西部小学校校舎耐震化等の工事に要する経費、大雪による市道除排雪に係る委託料の増及び、破損した エルフィンパークのガラス修繕に要する経費など、32 億 2530 万円増額し、総額 350 億 5983 万円となりました。北広島市ボールパーク地区等の区域内に おける野外広告物の規制に関する条例制定を含む議案 18 件を可決。鶴谷さとみが紹介議員となった「子どもの新型コロナウイルス感染症対策に関する請 願」は、全会一致で採択。「令和4年度の米政策に関する意見書」「国立病院の機能強化を求める意見書」の2件の意見書案が可決。市民ネットワークが提 案した「子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨再開にあたり、必要な措置を講じることを求める意見書(案)」は、自由クラブの反対で議案上程に至りませ んでした。2022 年度予算に係る議案 7 件は、議長を除く全議員で構成される予算審査特別委員会で審議され、すべて原案可決となりました。

> 問 質 答

1食に関する取り組みについて

- ・ゲノム編集食品について、血圧の上昇を抑える働きがあるとされる成 分を多く含むトマトや、肉厚に改良したマダイの届出が既に受理され ており、流通できる状況となっている。ゲノム編集技術は、人為的に 遺伝子を操作していることに変わりなく、ゲノム編集食品に表示義務 がないことは問題だと考える。どのように捉えているか見解を伺う。
- ・ゲノム編集トマト開発会社の社長は2022年には障がい児や介護の福 祉施設に、2023 年には小学校に苗を無償提供し、子どもたちがこの トマトを育てるようにしていきたいと発言している。このような状況 を危惧し、昨年末に市民団体「北海道食といのちの会」が道内自治体 にゲノム編集トマトの苗配布についての意識調査を行った。当市で は、現在の段階で苗の無償提供について働きかけを受けているか。ま た、仮に働きかけを受けた際にはどのように対応するか。
- ・将来的にゲノム編集食品の流通が増えれば学校給食の食材に入り込 むことも考えられる。学校給食は多くの子どもたちが日常的に食べる ものであり、食材の選定に当たっては伝統的に私たちが食べてきた食 材を中心に、安全性が確実に担保されたものを選ぶ姿勢が適切と考え る。安心・安全な学校給食のために、どのような視点で食材の選定を 行う考えか伺う。
- ・いろいろなゲノム編集食品が出てきた場合、給食食材を選定する場面 では情報の一つとして、ゲノム編集食品に表示があるほうが望まし い。給食食材を選定購入する立場として、ゲノム編集食品についてど のようにお考えか伺う。
- ・現代の食生活で問題になっていることの代表的なものに、朝食の欠食 がある。新しい食育推進計画によれば大人の欠食率は18歳から29歳 で 44.8%と一番高く、次いで 30 代の 25.9%、40 代の 25.6%。子ど ものうちから食と健康がつながっていることを伝え、子どもたち自身 が自立の過程で健康的な食習慣を続けていけるような力をつけなく てはならない。子どもへの食育について見解を伺う。
- が、子どもたち自身が食べることの大切さを同じ世代に向けて発信す る、子どもの食育チームのような取り組みをしてはいかがか。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、市内全域で学級閉鎖が続き、学 校給食の提供回数が減少。仕入れ済みの食材については、担当部署と の連携を密にし、業者の協力も得て可能な限り対応しているが、廃棄 をゼロにすることは難しい状況。学校給食の食材仕入れ、調理、喫食 の過程での食品ロスを減らす取り組みについて伺う。
- ・雪害により、全校一斉休校が発生。仕方がないこととはいえ、それな りの量の食材が廃棄されたのではないかと推察する。調味料のように 問題なく繰り越せるものもあるが、食材のうち廃棄としたものにはど のようなものがあったか。

- ・国ではゲノム編集による DNA 変化は、自然界や従来の品種改良でも起こりうる範囲で、 遺伝子組み換え食品と同等の安全性審査は必要ないものとしている。この技術は、短期 間で農作物の品種改良が可能となる画期的なものと認識しているが、一方で新しい技術 であり、これを食品に応用することに対し、消費者が不安や疑問を抱くことも承知をし ている。国においても、新たな科学的知見が得られた場合には、必要に応じて現在の取 扱いを見直すこととしており、引き続き、国の動向を注視していきたい。
- ・福祉施設等におけるゲノム編集食品に対する対応について、昨年12月に「北海道食とい のちの会」からゲノム編集トマトの種苗に関する要望書の提出があり、ゲノム編集食品 の人体や生態への影響等情報量が少ないことから、現段階において受け取りの可否につ いては判断をしかねると回答した。なお、市内の主な社会福祉法人に確認したところ、 ゲノム編集食品の苗の無償提供に関する働きかけはないとのことであった。
- ・ゲノム編集食品については市場の流通状況等を注視するとともに、厚生労働省が公表し ている公開届出情報一覧などを通して、新たに届出された食品について情報収集を行っ ていく。
- ・現在、ゲノム編集食品の表示制度の詳細については、消費者に必ずしも十分に伝わって いない状況であるものと考えている。消費者が誤った判断をしないよう、食品表示基準 に基づく表示制度については、今後も国において消費者から幅広く意見を聞くとともに、 情報発信に努めていただけるものと考えている。
- ・子どものうちから栄養バランスのとれた食や生活リズムを確立することは、将来の健康 の基礎となり大変重要である。家族や友人と一緒に食事をとる供食や学校、保育園、幼 稚園において仲間とともに学ぶ機会を継続するほか、子どもの食生活は親の生活習慣と も関係が深いため、保護者も含めた学習の機会や啓発などに取り組む。また、世帯構造 の変化や家庭生活の多様化で、家庭や個人の努力のみでは健全な食生活の実践につなげ ていくことが困難な状況もあるため、地域や関係機関と連携した食育の取り組みを行う。
- ・「啓発や教育」と言うと、おとなが子どもに教えるという印象もある │・子どもたちが食と健康との関連について主体的に学ぶことは重要であると考える。ご提 案を参考とし、どのような方法が子どもたちの学びにつながるかを関係機関と連携し、 検討していきたい。
 - ・市内小中学校で学級閉鎖が行われているが、学校及び食材会社等と連携を密にし、食材 の仕入れや調理数の変更に対応し、食品ロスの抑制に取り組んできた。今後もこれらの 取り組みを継続するとともに、調理委託会社と調理方法に係る意見交換や喫食時の児童 生徒の状況の把握に努め、可能な限り食品ロスの削減に取り組んでいく。
 - ・学級閉鎖等によりやむなく廃棄したものは、鶏肉や豚肉などの肉類が主となる。鮮度の 関係もあり、長期保存が難しいことから廃棄とした。なお、野菜や根菜類、冷凍食品な ど、翌日以降のメニューとして活用できる食材については、冷蔵庫や冷凍庫にて温度管 理・保管を行い、給食の食材として活用している。

2子ども・子育て施策について

- ・子ども家庭総合支援拠点では、特定妊婦や要保護児童等の児童虐待の リスクが高い世代に関する情報などを共有し、児童相談所をはじめ支 援を行う機関と連携し、必要な支援が行われる。本市で子ども家庭総 合支援拠点を整備するに当たり、どのような情報収集及び調査、検討 がなされたか。また、新たな人員配置や組織体制はどのように想定し ているか。
- ・石狩市では、適切な養育確保を目的に、養育支援が特に必要な家庭に対し、家庭指導相談員及び子育て支援団体スタッフがその居宅を訪問している。アウトリーチによる支援は生活実態をつかむことができ、家事支援や子どもへの関わりから緊急性や深刻さを適切に判断し、家庭との信頼関係にもつながる。そういった取り組みについて伺う。
- ・北広島市子どもの権利条例が2012年に制定されてから10年。第18条に、市は子どもの権利の侵害に対して迅速かつ適切な救済を図り、権利の回復を支援するために北広島市子どもの権利救済委員会を置くとあるが、救済委員会設置の成果などについての見解は。
- ・北広島市子どもの権利条例第10条に、子どもは自ら社会に参加する ため、意見表明や情報提供などが保障されなければならないとの記述、市民参加条例第4条4項では、次代の社会を担う子どもの市民参 加への支援に努めるための記述がある。各施策の推進において、子ど もが参画する視点を意識して検討していくべきだが、見解は。
- ・市政執行方針で、定期予防接種について、ワクチンの有効性について 啓発を行い、接種率の向上を図るとの発言があった。 HPV (子宮頸 がん) ワクチンの個別勧奨の再開に当たり、接種の判断に必要な情報 提供はもちろん、接種勧奨が行われるのであれば、その両輪として副 反応発症者への真の救済が行われなければならない。過去に副反応発 症に対応した行政として、接種勧奨の再開に向けた対応及び副反応発 症の救済の在り方について、市長の見解を伺う。

3教育施策について

- ・学校の適正規模・適正配置について、市立小学校及び中学校通学区域 審議会の答申を受け、新たな所掌事務を加えた審議会が設置される。 地域住民と個別の事情を十分に共有し、合意形成を図る過程は丁寧に 行われるものと考えるが、何らかの方向性を見出す時期についてどの ように考えているのか、教育長の見解を伺う。
- ・学校規模の適正化を図るための手段として、学校選択制の部分的導入 となる小規模特認校制度も考えうる。子どもと保護者の選択の幅を広 げるため、全市から通うことのできる小規模特認校設置の可能性につ いて見解を伺う。
- ・教育機会確保法は、何らかの理由により不登校、不就学の状態にある 児童生徒に対し、学校外での多様な学びの場を提供することを目的と した法律。適応指導教室みらい塾では、様々な要因により学校を長期 にわたり欠席している児童生徒に対し、社会的自立支援並びに学校復 帰を目指す。適応指導教室という名称からは、学校に適応していない 子どもを指導するというイメージが強い。学校復帰を前提としない教 育の場の必要性について見解を伺う。
- ・教育機会確保法を有機的に活用するため、不登校・不就学の実態を把握し、必要な支援を行なわなければならない。本市の不登校児童生徒が通っている市内外のフリースクールや居場所は、教育機会確保法に基づいた実践を始めるための社会資源と考える。教育機会の確保に努めている団体への支援について、どのように考えているか。

2

- ・整備に当たり、関係部局との協議等のほか、児童相談所主催の研修会に参加し、設置意義や効果的な運営方法、包括的なネットワークづくりなどについて調査研究をするとともに、先進事例等の情報収集に努めてきた。新たな人員配置や組織体制については、専任の専門職正職員1名、フルタイム会計年度任用職員である子ども家庭支援員1名を新たに配置する予定であり、総合的な相談対応を行っている現行の保健福祉部高齢者・障がい者相談担当との一体的な整備について、検討を進めている。
- ・現在、支援の必要な家庭に家庭児童相談員が家庭訪問を行っている。また、健康推進課の保健師による乳児家庭全戸訪問、保健師が子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭等を訪問する養育支援訪問を行っている。また、支援の必要な家庭について、関係機関と連携して必要な情報の交換を行うことで家庭の環境を把握しており、これらについては子ども家庭総合支援拠点の設置後も継続して実施していく。
- ・子どもの権利救済委員会に寄せられる年間約80件の子どもの権利に関する相談に対し、 助言等を行うほか、救済の申立てを受けて調査や当事者双方に働きかけを行うことがで きる等、子どもの権利の保障にとって重要な意義と役割を担っていると考える。
- ・各施策の推進において、市民の1人として子どもが参画する視点を意識して検討をして いくことが重要と認識している。
- ・子宮頸がんワクチン接種の勧奨再開については、国の方針に基づき、本年 4 月から個別の勧奨に加え接種機会を逃した方を対象としたキャッチアップ接種を実施するよう準備を進めている。勧奨に当たっては、接種対象者やその保護者が情報に接する機会を確保し、接種について検討し、正しく判断できるようワクチンの安全性、有効性及び副反応のリスクに関する情報提供に努めていきたい。また、副反応への対応に当たっては、迅速な受診、診療、支援が受けられるよう、予防接種健康被害救済制度をはじめ、北海道に設置をされている相談窓口や協力医療機関、市内医師会と連携をしていきたい。

3

- ・学校の適正規模・適正配置については北広島市小学校及び中学校通学区域審議会からの本年1月の答申を受け、所掌事務及び構成員を再整理した新たな審議会において議論することとし、今定例会に条例改正案を上程している。この審議会において、多角的な視点から審議をしていただき、審議の経過を踏まえ、市教育委員会として丁寧に検討していくことが必要と考えている。
- ・学校選択制の一類型である小規模特認校は、当該学校区の児童生徒が極めて少ない状況 下で、市町村内の一定の地域や全地域から児童生徒の通学を認めるものだが、本市においては極小規模の学校が生じる見込みがないことから、本市の学校に導入することについては現在のところ考えていない。
- ・適応指導教室みらい塾では学校復帰のみを前提とした対応とはせず、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の意味を持つことがある一方、学業の遅れや進路選択上の不利益、または社会的自立へのリスクが存在することに留意し、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立ができるよう指導・支援を行っている。
- ・フリースクールなどの教育機会の確保に努める団体については、各学校及び保護者への 情報提供を行っている。